

一九七七年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

発行人 || 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コ一ボ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367

振替 || 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 || 東京労金本店 No.1154163

購読料 || 月額 600円 6カ月前納制

## くもくじ

### ■卷頭言

春闘の過去、現在、未来（上）

滝野 忠 2

『判決言渡し』の流れをどう読むか

佐野 修吉 3

—国鉄闘争の現局面—

〔資料 国労コメント（一九九八年二月一八日）〕

〔東京地裁民事一部の決定について〕

変革の意志と情勢！

上野 建一 7

忘れ得ぬ人びと

村田 雅威 9

—ドイツ民主共和国の思い出（下）—

全電通反合研 11

私たちのこんにち的課題

15

—反合理化交流集会基調（下）—

16

滝野さん迎え地域で学習会

15

—身近な所で様々な語り合いを—

16

読者からのおたより

編集部だより 16

# 旬刊社会通信

NO. 697

一九九八年三月一日号

（一九九八年三月一日発行）  
(毎月一日・二日・二二日三回発行)

# 春闘の過去、現在、未来（上）

春闘は、一九五三年の三井鉱山企業整備反対闘争、いわゆる「英雄なき百十三日の闘い」等で確立された職場闘争を背景に、一九五四年の総評大会方針で提起され、一九五五年「八単産共闘」（合化・炭労・私鉄・電産・紙パ・全金・化同・電機労連）として始まった。この頃、総評は「幹部闘争から大衆闘争へ」のスローガンの野火のような拡がりのもと、職場闘争を組織強化方針の中心にすえ、春闘を職場闘争に支えられた要求にもとづく統一行動＝闘争方針としたのである。

企業内組合という組織的弱点をかかえ出発した第二次世界大戦後の日本労働運動にあって、春闘は唯一、単組・産別の枠をこえ、総労働と総資本がぶつかり合い、そのたたかいのなかで、多数の組合員が資本の非人間性と強欲性、つまり階級対立を自覚し、労働者意識を羽ぐみ育てる戦場、教育・学習の場となつた。それに恐怖したのが、総資本の労務対策司令部の日経連（日本経営者団体連盟）であった。

日経連は一九五五年十月『職場闘争とその対策』を発行し、職場闘争について「言葉をかえれば一種の職場の実力管理でもあり、およそこれは組合活動を逸脱した革命戦術とも称して過言でなく、ここにわれわれがあえて職場闘争を問題とするゆえんである」と。

春闘についても「この闘争は本質的には、名を経済要求にかりた政治闘争、あるいは階級闘争」、したがって「日本の経済社会を混乱・まひさせ、国民大衆の生活を犠牲にして、みずから政治的野心と革命的闘争の野望を満たそうとする暴挙である」と、敵愾心をあらわにしている。職場闘争と職場闘争と結合された全労働者の統一闘争である春闘撲滅に全力をあげていくのである。

五十年代末から六十年代、春闘は総労働対総資本の対決の様相を深め、春闘は日本労働運動を象徴する闘争形態となつた。春闘が俳句の季語となり、「昔陸軍、今総評」といわれたように、総評は日本最大の「組織された力」としてその社会的影響力を拡大したのである。

日本労働運動の転換点は三つあつた。

第一は一九六〇年の三池闘争とその敗北、第二は一九七〇年初頭の大幅賃上げ（一九六八～七四年の平均賃上げ率は一九・〇%、賃金は主要企業ベースで六八年の約三万八千円から約八万八千円強へと倍増した）と、その対策として一九七四年末、急遽「大幅賃上げの行方研究委員会」発足と労働組合からの生産性基準原理の提唱、第三は一九八九年の総評の自壊とユニオン連合結成である。

日本最強の組合として自他ともに許した三池労組のたたかいでは職場闘争、生産性基準原理は労働者の賃金論、そして連合の発足は「日経連と連合はパートナー」との発言に象徴されるように、資本主義觀、労使対立という労働運動の原点を次ぎつぎ失い、日本労働運動は「職場の傭兵的支配」強化とそれとともに過労死等に問題を噴出させながら、坂道をころげ落ちていったのである。

（滝野 忠）

# 『判決言渡し』の流れをどう読むか

—国 鉄闘争の現局面—

佐野 修吉

## 一、はじめに

国鉄闘争の決戦は、今まさに壮絶な死闘が繰り広げられている。「死力を尽くした」と表現してもいい戦闘である。ただこの戦闘は殺し合いもなければ現実に血をながすこともない。あるのは、それぞれの政治的・社会的な「生命」、あるいは人生を賭けたたかいである。

この決戦の勝者を決するのは、情勢判断能力と粘り強さ（もつと言えば執念）である。国鉄闘争において情勢判断能力が決定的に重要なのは、それがとてもなく大きくかつ複雑きわまりないために、全体像を掴むことが至難の業（わざ）に近いからである。またそのゆえに、一局面の勝敗で全体の勝負が決まるのではなく、盛り返しや立て直しが可能である。だから、最後の最後は、執念の強さが勝敗を分けるのだ。

## 二、民事十一部、和解断念、判決へ

二月一日、東京地裁民事十一部の萩尾裁判長は、北海道・九州採用差別事件について、「JR各社への和解の説得を断念し、五月もしくは六月に判決を言い渡す」ことを表明した。この判決は、JR各社に使用者責任があるか否かだけを判断する「中間判決」である。「入口から入るかどうか」だけの判決である。JR各社は改革法二三條を楯に、「使用者責任はない」とそれだけを主張している。「責任あり」との判決であれば、救済内容の正当性が争われる。つまり「入り口から入る」ことになる。もちろん、「責任なし」との判決であれば、不当労働行為の事実すら争う余地がなくなることになる。

萩尾裁判長は、かなり粘り強く「和解」の説得をJR各社におこなった。結局判決に踏み切ったが、この文書で示された「意見」の末尾で「関係者各位におかれでは、判決言渡しの前後を問わず、また、その結論如何にかかわらず、早期かつ抜本的な解決を目指して尽力されるよう切に要望する」と、和解での解決を引き続き強く求めていることに注目しておかねばならない。

## 三、十九部も同時期判決へ

斎藤元経団連会長や杉浦元国鉄総裁などの証人採用が実現するかどうか、大きな注目を集めた二月一八日の民事十九部（本州採用差別事件）は、意外な展開となつた。

資料の国労コメントを参照してほしいが、なんと高世裁判長は、「会社原告事件」と「国労原告事件」を切り離すという離れ業（わざ）をみせた。そして、設立委員の認識を法廷で問うことなしに、会社原告事件を結審して十一部と同じ時期に判決を言い渡す。国労原告事件は、五月二七日から国労の主張・立証に入る、というのだ。

十九部でも、JR各社の主張は、改革法二三条を理由に「使用者責任がない」ということだけである。つまり、その判決は実質的には十一部の「中間判決」と同じことになる。

齊藤証人の採用はなくとも杉浦だけでも面白いし、相当な圧力になると予想し期待もしていたが、裁判長としては経団連を敵に回すより、JR各社に解決を早く迫る方に舵を切つたのだ。

#### 四、流れをどう見るか

昨年末までは、十一部での「和解の説得」を軸に、十九部は「設立委員の認識」に焦点を当ててJR各社に搔きぶりをかけるというコンビネーションであった。それが、二月に入つて、双方とも同時期に判决を言い渡すことに踏み切つたのである。

このことの持つ意味を、正確に分析しなければならない。そのためのたたき台として、少し大胆に推論してみる。

(1) 判決内容は「責任あり」　十一部は、五月二八日の和解提案で「中労委の解釈に従えば」という前提つきながら、和解の当事者としてJR各社を指定したうえで、再三和解の説得をおこなつてきた。このことから、「責任あり」との判決が当然視されるというものの、これだけでは別の判決になる不安も残つていた。

ところが、これに十九部の判決が重なることになった。

十九部は、①「設立委員の認識」を問い合わせをしないで結審した—これは、すでに「認識は証明されている」ことを意味する。②五月二七日に国労原告事件の期日指定期をした。—これは入り口から中に入ることを判決の前に決定したことになる。

この二つの点から、十九部の判決は「JRの使用者責任を認める」こと以外には考えられない。そして、十一部と十九部がわざわざ判決の時期を合わせたことから、質的に異なる判決になることも、また考えられない。

つまり、判決内容が「責任あり」となることは動かし難いと判断すべきである。

(2) 裁判所の本音は和解　「判決は出したくない。何としても和解で決着をつけたい。」これが裁判所の本音だろう。しかし、JR各社はかたくなな態勢を変えず、生半可なことは和解に踏み切らないことが明確になつた。そのため、判決が必要であるとの判断に至つたと解すべきであろう。

だが、裁判所の本音はただ「判決を言い渡す」ことにはない。判決文を用意して、場合によつてはさらにその内容を示唆してでも、JR各社を和解に応じさせるしかないとの決断が下されたとみてしかるべきであろう。

(3) 解決への強い意思　同時に、ここまで詰めてきていることは、裁判所が解決に向けて並々ならぬ強い意思を固めたと見るべきである。まだ解決する必要がなく中途半端な対応が可能であつたり、攻撃の矛先を国労に向けるつもりなら、こんな手の込んだことをしないといい。どんどん後へずらすだけで十分である。

(4) なぜ、五六六月なのか　六月末には株主総会が毎年開催される。最大の株主でもある政府（清算事業団）の影響力が、形式上もつとも発揮される日である。（花崎問題も含め、経営姿勢が全面的に問われる日もある。）七月上旬には参議院選挙の投票がおこなわれる。そして、九月末で清算事業団は解散の予定である。

当然、これらの日程が考慮されているが、なかでも最大の重要性を持つているのが清算事業団の解散である。裁判所も清算事業団抜きでの解決はできない、非常に困難を伴うと判

断している。だから、判決を出してからも和解の機会を設定できるようにしてある。場合によつては、九月末ぎりぎりの時点での和解成立すら想定されている（もつと言えどそれから逆算されている）、というのは考えすぎだらうか。

## 五、三段の陣構えを

(1) さらに中労委命令の積み重ねを 十九部の萩尾裁判長は、五月二二八日も、二月二日にも、「抜本的解決」を要望している。つまり、問題は採用差別事件だけではない。おびただしい数になつた不当労働行為事件のすべての解決と「正常な労使関係の確立」を裁判所は求めている。

この「労使関係」問題において決定的に有利な情勢（流れ・勢い）をつくるために、緊急に中労委命令をさらに積み重ねなければならない。また、この積み重ねは、「責任あり判決」を不動のものにするからである。さらに、JR各社がいかに法律・ルールを守らない企業であるかを社会的にもつと明らかにしておくことが、後段での局面で重要な意味をもつからである。

前段のたたかいとして繰り広げられる署名運動などに、この中労委命令の積み重ねが付加されなければならない。

### (2) 照準は「言い渡し直前」

さて、東京地裁はJR各社を和解に追い込むために、判決言い渡しに踏み切つた。だから、JR各社がこのままの態勢を続けるかぎり、言い渡し直前に最後通告とともに和解の説得が改めておこなわれるだろ。それは、今までになく

緊迫した雰囲気のもとにおこなわれる。

したがつて、われわれもここに決戦の本番の照準を定めて、「解決」に向けたJR各社とりわけ東日本会社とJR総連包囲網の完成へ、態勢をつくらねばならない。

### (3) 判決後も視野に

それでもJR各社が和解を拒否すれば、決然と判決を求めなければならぬ。この判決が、しかも同時期に二つの判決が出れば、社会的な影響力は計り知れないものになる。

判決は勝敗を誰の目にもはつきりと示すだらう。（余談になるが、私は中曾根元首相の「国労二〇三高地論」はどうもしつくりこない。むしろこの判決こそ「二〇三高地」にピッタリだと思つてゐるが、紙面の都合で詳論できない。）

また、判決が出れば、JR各社はまともに反論もできなくなる。JR各社の魔除けの札である「二十三条」は裁判所で効力を發揮することが前提になつてゐる。ところが、肝心の裁判所にそれを否定されてしまうからである。運輸省の主要な幹部を前に、「二三〇連勝」を豪語した松田JR東日本社長は、自らの不明を深々と陳謝するしかないと知れぬ。

政府・運輸省は清算事業団の解散までに解決しなければならない。（だからこそ、裁判所は並々ならぬ決意で同時期の判決言い渡しを設定したのだ。）毎日「ルールを守ろう」と呼びかけているJR各社が、十年余にわたつて争ってきた争議で「責任あり」との判決が出されて（しかも、史上空前の不当労働行為を積み重ねてゐる）、運輸省の説得を聞き入れないことができるであろうか。もしそうなれば、闘争団を先頭に堂々と東日本本社内ですわり込みなどができるであろう。

この「判決後」のたたかいを、後段にしつかりと据えておかなければならぬ。

## 六、自信をもつて、職場（主戦場）で闘え

東京地裁を戦場とする決戦は極めて有利な情勢となつた。長期債務処理が一段落すれば、JR各社の統一対応に亀裂が走るだろう。後は、最初に指摘した執念の勝負になる。

しかし、あくまでも主戦場は職場である。職場の国労組織が潰されてしまえば、この勝利は蜃気楼にすぎなくなる。何度も何度も主張し、お願いしてきたことだが、このことを国労の幹部、活動家いや全組合員皆さんに、ここでも念を押させていただきたい。

私は、正直なところ心配している。最近、国労の現場の活動家と交流して痛感していることだが、今やJRの職場は生身の人間には勤まらないほど酷くなつていて。JR職場の労働者は悲鳴をあげ、うめき声を発しながら働いている。死亡事故も続発している。職場が命を賭けるところになつてしまつた。この事実を、国労の幹部は、とりわけエリア本部の役員は、しっかりと受けとめていただきたい。党員協とか反合研とか地域の実情に合わせて、このうめき声を定期的に聞く場を確保して欲しい。「言い過ぎ」「お前ごときに言われる筋合いか」と反論されるのを覚悟して言わせていただくのだが、「俺がなんとかする」とか「労使関係を確立すれば何とかなる」と思つているとしたら、それは大間違いである。職場の労働者は人間らしく働ける職場を、腹の底から望んでいる。それをつくり出せるのは、職場の力でしかない。それを改めてつくり出す運動抜きに、国鉄闘争の勝利はない。その勝利の確信を込めて、全軍が決戦に臨む法螺貝を吹け。

### 資料 国労コメント（一九九八年二月一八日）

## 東京地裁民事一九部の決定について

### 一、結論

東京地裁民事一九部は、二月一八日午前一〇時から弁論を開き、次のように決定した。

1 これまで、会社が原告になつてている事件（会社原告事件）と国労が原告になつてゐる事件（国労原告事件）を併合して審理してきたが、これを分離するとともに会社原告事件を全て併合して審理する。

2 会社原告事件については、弁論を終結し、判決を言い渡す。判決の時期は、民事一部の判決と同じ時期とする。

3 国労原告事件については、五月二七日午後三時三〇分から弁論を開き、処分を理由に不採用の不当労働行為性を否定した中労委命令の不当性に関する国労側の主張、立証を進める。

### 二、説明

1 昨年七月、裁判所から「設立委員の認識」などに関する釈明があり、中労委と国労はこれに沿つた新たな主張を追加するとともに、国労は、斎藤英四郎、杉浦喬也ら三名の設立委員を含む五名の証人を申請していた。「設立委員の認識」の必要性を指摘しながら、裁判所がこれらの証人を取り調べることなく審理を終結したということは、他の証拠をもつて「設立委員の認識」などが立証されていることを前提としているとしか理解できない。このことは、杉浦設立委員は、名簿を作成した国鉄の総裁でもあつたという事実関係から

すれば当然のこととも言えるが、もし、国労申請の証人を採用しないまま、それらが立証されていないものと裁判所が判断するとすれば、重大な審理不専となることは言うまでもない。

2 また、裁判所が、一度は併合していた国労原告事件と会社原告事件を分離し、現段階では使用者性に争いがない国労原告事件について、さらに主張、立証を進めるとして次回期日を指定したことは、裁判所がJRの使用者性を認めることを前提としていることしか理解できない。

3 以上の理由で、今日の会社原告事件についての弁論終結は、事件が長期化していることに鑑み、JRの使用者性について、一部と時期を同じくして、これを肯定する判断を示そうとしたものと思われる。

## 変革の意志と情勢！

上野 建一

### アジア全体の大不況

敗戦直後の一九四五年からの数年間を除けば、ここ十数年の日本の政治・経済を見るとき、今日ほど社会変革に必要な「容観的情勢」の成熟しているときはなかった、といえるのではないか。保守政治勢力の中核としての自民党政府と財界は、年中行事のように汚職事件を引き起こしている。また九〇年代に入つてからの不況は、勤労国民にきびしい人べらし合理化やリストラを強要して、年々失業者の増大と、賃金の抑制、教育費、医療費、消費税などの負担増に加えて就職難も拡大されてきた。

昨年からは大企業や大金融機関までも次々と倒産しているのである。このことから大恐慌を予想する評論家や学者さえ出ている。政府日銀は九三年から景気回復基調であるといい続け、見通しを大きく誤り、今三十兆円の公的資金を金融機関への投入によつて、結果的に勤労国民に負担をかけようとしている。

日米欧をはじめとする多国籍企業のグローバルな大競争は、それぞれの勤労国民のいのちとくらしを犠牲にし、さらにアジア・アフリカの諸国民をも大不況に巻き込んでいる。そのため韓国にリベラル左派といえる金大中大統領が実現した。タイの通貨不安に端を発したアジアの危機は、インドネシアのスハルト長期政権も崩壊の危機にある。

好調だという米国経済もアジアの経済危機によつて、米国の多国籍企業の収益が低下し、米国製品の対アジア輸出も後退しているのである。このことが米国経済に本格的にマイナスに影響することは充分考えられる。高水準のニューヨーク株式市場への悪影響は「春過ぎから」との観測が有力であるという。

これらの状況からロンドンで開かれた主要七ヶ国蔵相・中央銀行総裁会議（G7、二月二十一日閉会）では、日本を名指しで九八年度大型補正予算での財政出動を求める、という声明を出している。これは明らかに米国の意向であり、日本側の政府代表である松永蔵相がこれに迎合して賛意を示したわけで、これで橋本内閣の「財政再建」は振出しにもどつたことになる。米国政府は、自らの経済を守るためにアジアの通貨不安（恐慌に近い）

を日本を楯に防止しようという意図であり、日本にとつてはまさに内政干渉である。松永蔵相は記者会見で補正予算の「公約はしていない」と否定したと新聞は伝えているが、米国に明確に反対していないからG7会議の公式声明になつてゐるわけである。補正予算を組むということは、九八年度国家予算の審議に入つたばかりであるのに、「この予算案には欠陥がありますから訂正します」ということと同じであり、今後国会の場でもいろいろと批判されよう（自民党内には、補正予算賛成派があり、すでに野党の一部から批判が出ている）。ことに大公共事業の再開、整備新幹線の促進、各地への空港の増設など再び大きな赤字国債を出動させることになり、国民負担は極限的になる。

### 橋本内閣と政治・経済危機

今日までの内外の経済的、政治的悪影響は、これから日本の情勢にどう現れるのであろうか。一寸先是闇であり、長期的には一定の見通しはできても、半年や一年先のことはかえつて予測できないというのがほんとうであろう。

まず不況の問題だが、財界や自民党筋は新年度予算の早期決定によって、秋頃から景気は回復すると言つて回つてゐる。しかしアジアの大不況は、アメリカ経済に早くも影を落としているということから考えれば、秋に日本の景気がよくなるとは思われない。むしろ三、四月にかけて一層の中小企業やゼネコンの倒産が予測されるのである。失業者の数も実質五百万人を超えており、当面失業者の数が減るとは考えにくい。

政治的には、現在の汚職事件が（新井将敬代議士は自殺したが、不正取引をしている他の保守系代議士は相当の数であると検察当局関係からのマスコミへのリークは続いている）政界に拡大しないという保障はない。大蔵省を中心に官僚関係の腐敗は限りなくあるわけで、次々と汚職事件に発展する可能性は小さくない。

アメリカのクリントン政権は、大統領のスキヤンダル匿しとアジア不況対策として、イラクへの武力攻撃を意図している。沖縄をはじめとする日本国内の米軍基地は、そのため稼動している。日米ガイドラインは具体的に大きな役割を果たしつつあり、安保条約は一段と強化され、日本の自衛隊も一層強化されることは間違いない。米軍基地反対の運動は沖縄県民を先頭として全国的平和運動として発展させる条件はととのつてゐる。平和の問題では、アメリカの武行使（まさに現代帝国主義の行動）は英國など支持があるだけで、国際的には孤立してゐるのである。

自民党は参院選で、参院の過半数を握るために必死の対策を進めている。新進党的分解と社民党とさきがけの与党体制は、この自民党的發展を大きく助けている。「公明」と「旧民社」系は事实上与党化しており、知事選や市町村の首長選ではかなりのところで自民党と同体である。今日の容観的情勢は、社会変革の条件があるのに、これを実行する主体的条件が大きく立ち遅れているのである。今日の資本主義そのものが体内に含んでいる矛盾が次々と爆發しているのに、その社会的混乱（矛盾）をしつかりと受け止めて、新しい秩序に変化させる力のある政党、社会変革の路線をもつた政党が存在していないのである。

「変革の意志のないところに社会主義が実現されることはない。変革の意志が組織された階級勢力によつて代わられたとき、社会主義への必然性がはじめて現実性をもつたのである」、という言葉は山川均が、三池労働組合に与えたものである。資本主義の矛盾の下で

われわれはたたかっている。山積みする日常の実際問題に圧迫され、日常のたたかいが社会変革の目標に向かって正しく位置づけられているかどうかを見失っている場合が多い。現在「社会主義」は当面の課題ではない。しかし資本主義社会でのわれわれの諸活動や運動が社会変革の路線上に位置づけられ、社会主義の意識で武装されていなければ、単なる改良主義の活動に終わってしまう。

社民党は、自民党内閣の与党として憂き身をやつしている。一部の労働組合の幹部もそれを歓迎している。社民党が与党であるため自民党の悪政はこの程度ですんでいる、といつてはいる。はたしてそうだろうか。今日の自民党政は自民党単独政府のときよりよくなつたのであろうか。それは否である。

(以下次号)

## 忘れ得ぬ人びと

—ドイツ民主共和国の思い出（下）—

村田 雅威

今日存在しない国ドイツ民主共和国は、それは、何時始まり、何時終わったのでしょうか。この国の歴史は、建国された一九四九年一〇月九日から一九九〇年一〇月三日まで、すなわち一九八九年一月九日に不手際な国境の開放、俗に壁の崩壊と言われるまで、まさに五〇年間の存在でした。しかし、このドイツ民主共和国を生んだドイツの労働運動を振り返ると、それは、ずっと旧く、ドイツの資本主義社会への移行期であり、それは、日本と比較すると、明治維新に遡る事ができるでしょう。

第二次世界大戦直後に再建されたドイツの二つの国は、一九四九年九月九日のドイツ連邦共和国（西ドイツ）と一九四九年一〇月九日のドイツ民主共和国（東ドイツ）でした。西ドイツが西側占領諸国の支援の下で、戦前の体制、すなわち資本主義社会の再建であったのに対して、東ドイツは、ソ連軍に占領された地域で西ドイツに一月遅れて建国されたのです。

さて、一九九〇年一〇月三日に先行して、七月一日には、西ドイツ通貨が東ドイツに導入され、いわゆるドイツの再統一が実施されてから、すでに八年が過ぎようとしています。しかし、その成果はあまりあがつていません。

### ゼルブマンさんとハイニッヒ夫人

私のドイツ民主共和国に関する思い出は、一九六三年九月に始まり、一九九〇年一〇月三日に終わりました。思い出、それは、いろいろな分野にありますが、ここでは、それを年代を追って、人を追って、思い出してみましょう。

その一。一九六三（昭和三八）年九月に、私達五人の留学生がベルリンに着いた時に、空港に迎えにきてくれた人は、ゼルブマンと言う中年の人でした。彼は、私達五人の若者を二台か三台の車にのせて、市内のホテルに送つてくれましたが、その途中は、真っ暗な道路に、道路の両脇から、ケーブルで道路の中央に垂れ下がつた電球に灯が点り、それが道路を照らしていました。

一九六三年と言えば、日本では、所得倍増計画の下で、ネオンが輝き、国民車が生産され始めた頃で、暗いベルリンの街を走った事を思い出します。この時に使われた車は、F

六で、外層はベニヤ板でした。ゼルブマン氏は、大きな身体の人で、豪傑と感じましたが、それから後、自由ドイツ労働組合総連合本部国際局職員として、私達日本人留学生の世話をしてくれました。ずいぶんと後になつてですが、私は、彼の父親が、現在のチューリンゲン州ゲラ市に住み、ナチズムに反対して、抵抗運動をしたために、ゲーテやシラーが活躍していたワイマール市郊外のエッタースブルグに建設されたブーエンヴァルド強制収容所に収監され、そこで生涯を終わつていたことを知りました。この強制収容所は、「裸で狼の中に」と言う反戦小説として、日本語訳もあり、東ドイツでは、ドイツの「アンネの日記」としてベストセラーであり、有名でした。

数年前、ゼルブマン氏は、皮膚癌の後、脳溢血で倒れ、車椅子の生活を余儀なくされ、言語障害も重なつていますが、それでも、私達が訪ねると、涙を浮かべて喜んでくれます。今、私は、彼に、終戦直後のことを聞く事ができなくなっています。今、ドイツ再統一を喜んでいるのか、それとも戦前の時代に逆戻りしたと考えているのか。彼のお父さんの強制収容所での死は何に役立つたのでしょうか。

その二。私達は、九月のはじめに、ライプチヒ市へ移り、当時のカール・マルクス大学に付属して設置されていたヘルダー学院でドイツ語の教育を受けました。ここでは、ハイニッヒ夫人が、私達一五、六人のクラスの担任で、それこそ、手取り、足取りで、言葉を教えてくれました。月曜日から土曜日の午前中まで、毎日六時間の授業を受け、しかも無限な宿題に悩まされたものです。この若い先生は、私達に、手ぶり、身ぶりで、ドイツ語を一生懸命に教えてくれました。私が、質問に答えられないと、自分が答えられない事のように、恥ずかしそうにしていた事を思い出します。ハイニッヒ夫人は、私達学生を自分のアパートにさえ招待し、買い物にもつきあつて、言葉を教えてくれました。

私達が、ヘルダー学院を卒業して、それぞれの大学に移り、その後、先生とのつながりもなくなつてしましましたが、元気に晩年を過ごしている事を願わずにいられません。その頃のヘルダー学院には、約七〇〇人の外国人学生が、世界のほとんどの大陸、ほとんどの国々から集まつていましたが、これは、国際連帯と言う理念にもとづき、戦前のドイツのナチズムの民族差別に抵抗するものでした。しかも、この時代、ドイツ民主共和国は、世界のほとんどの国々と、日本とともに外交関係が樹立されていなかつたのです。それは、西ドイツが、ハルシュタイン原則を適用して、東独と外交関係を結ぶ国とは、西ドイツが外交関係を結ばないと強迫するものだつたのです。

## ドイツ民主共和国は第二の故里

ドイツ民主共和国での生活は、今の条件から見ますと、確かに安からう、悪からうと言ふ自給自足の経済であり、我慢の経済であつた事も疑いありません。確かにそれは、物質を中心とした消費経済、消費社会とは異なつていたのです。しかし、そこには、衣食住に困る国民がおらず、貧富の差のない社会であり、全国民が就労していました。国民全員が衣食住に困らない社会、そこでは、人と人の間の心の繋がりが大切にされ、お金に左右されない、お金があまり重要でない関係と社会があり、それが、人間の歴史の中では、束の間の出来事であつたとしても、存在していたのです。

しかし、他の国々の富を掠（かす）め取らない社会をつくると言う事は、きっと、大変

に難しい事なのかも知れません。きっと、本当の民主主義と主権在民が実現されねばならないでしょ。特に、グローバリゼーションが進む現在の動向のもとでは、貧富の差が国内と世界の両面でさらに深刻になると思われます。このような戦後の資本主義と競争社会の中で、社会主義体制の崩壊の後、欧米では、福祉削減、貧富の差の拡大が進行しており、企業の競争の行方が見えなくなっているわけですから、それに代わる、思想、理論が必要なわけで、アメリカの真似では、今日の焦眉の問題は解決され得ないと思われます。

私は、ドイツ民主共和国で青年期を過ごしました。第二の故里とまで感じていたドイツ民主共和国の国民が社会主義をさらに民主化し、改善しようとした運動は、世界の潮流のなかで、また社会主義体制の弱点のために崩壊し、西ドイツに強制編入された結果、私もこの第二の故里を失い、そこを去ろうと考えたのですが、そこには、戦災の中から新しい社会を造ろうと努力してきた仲間、そして、良心的な東独人がいるわけで、その人々は、その故里を捨てる事さえできないのですから、私も私の贅沢を選ぶべきでないと考えています。

その三。東独の友人達は、二級国民といわれながらも、一生懸命に生き抜こうとしています。西ドイツに比較して、低い年金、低い賃金、大学からはマルクス主義が一掃され、思想を表に出さない教師が、より中立的であると、旧い習慣や伝統のみを伝達しようとしています。私は、日本に滞在すると、そこには、根強い欧米指向が存在している事に驚きます。ヨーロッパ中心主義は、既に終わり、文化や技術、経済の部門でも、他の国々に主導権を譲っているのではないでしょうか。欧米が永久に主導的な地位を保つ事はありません。

## 私たちのこんにち的課題

### —反合理化交流集会基調（下）—

私たちは全電通の中で労働運動の路線をめぐつて二〇数年間にわたり闘い続けてきた。こんにちの私たちの組織と一人ひとりが置かれている職場実態は反合理化闘争を組織する以前の状態であるといえる。現在置かれている職場実態の中から反合理化、職場闘争を創るために条件として職場と労働組合に民主主義を確立しなければならない。それに向けて社会党解体で分散傾向になつている私たちが、NTT民営化以降の労資一体となつての凄まじいNTT合理化に抗するため、職場に労働運動をという点で共同歩調のもと再結集して闘うことが求められている。

そのため私たちの組織とそれを構成する一人ひとりの日常的姿勢はどうあつたらいいのか、こんにち的課題はまずここにある。

### 從来の延長戦での運動では限界

一、こんにちまでの自分が歩んできた運動の総括が、今、大事になつてきている。

私たちの総括は、自分自身の実践してきた運動に対しての自己総括を行い、日常の行動にその総括を生かし、自己の理論と運動を発展させていくことである。そのようなお互いの総括を率直に出し合い、さらに討論し、全体化する中から次への闘いの糧としていくことが組織的総括ではないだろうか。

総評が解散させられ右翼的再編としての連合が発足、その延長線として社会党が解体されたこんにちは、労働運動も政治も資本主義体制内に封じ込められ、さらに資本主義延命策の責務さえ負わされてきている。

私たちは、一九七四年の千葉闘争を皮切りに反合理化路線（組織問題にすり替えられて）をめぐつて全電通内部で対立し、それ以降二〇数年間が経過する中でNTT（資本）と全電通の共同歩調攻撃を集中的に受けってきた。その結果、彼我の力関係は私たちが後退に次ぐ後退という状況にさせられている。このような情勢の中、私たちの運動はどうだったのか、今、改めて問い合わせたい直されねばならない。

1 私たちのかかわってきた諸々の組織そして、私たち自身は大衆に対しどのように接觸してきたのだろうか。少しばかりこの社会のしくみを勉強したことが自惚れになり、大衆に対して我々は正しいのだから付いてくればいいのだ、これはこうだと教えてやるなどという驕（おご）り的態度はなかつたのだろうか。

2 私たちの組織や職場での討論、話し合いの場で、自分の主張を押しつけるような態度でなく労働者として同志としての相手の意見を尊重し、丁寧な討論を保障し合ってきたであろうか。

3 また、往々にして自分のかかわっている運動分野のみが唯一という意識を持つていなかつたか。例えば、他の同志のかかわっている運動体はどうでもよい、この（自分の）運動体さえ持ちこたえていればいいんだという考えはなかつたかということである。つまり、人間社会は直接、間接的に結びつきお互いに作用して存続している。私たちの組織も相互作用の中で敵との攻防戦を開拓しているのであるという階級的連帯についてはどうだつたのであろうか。

4 全電通闘争は二〇数年間を経過した。この中で苦闘を強いられ、目に見える成果も少ない私たちは、いつの間にか、闘えというが条件がない、職場は、私たちの組織実態は、厳しいから無理だ。と頭のなかで結論を出してしまふ。逆に、討論では立派なことを言うが実際の運動での実践過程では他人まかせという風潮に対し真摯な同志的討論がされたのであろうか。

5 資本の攻撃は基本をキツチリと持ちながら、私たちに対するそれぞれの攻撃方法は、私たちの組織や個人個人の弱さを詳細に分析した上で千変万化の方法をとつてくるのが常套手段なのである。それに対する私たちの抵抗や仲間に對する姿勢も画一的運動だったのではないか。階級闘争の原則は堅持し、敵の諸々の攻撃には柔軟性をもつて対応し、仲間を我が陣営の援軍とすることが忘れ去られてはいなかつたであろうか。

6 この一〇数年（全電通闘争→協会規制→国労攻撃→総評解散→社会党解体）の資本の攻撃を見ると、一件バラバラのように見えるが、芯は一本であることがわかる。敵は少なくとも数年、一〇数年の上にたつて階級闘争を考えできているのである。私たちはどうか、一度や二度実践してうまく行かないと諦めてしまい、何かうまい手はないかなつてはいないだろうか。また、情勢に流され言つても無駄だ、しようがないと怒りより諦めの傾向はないだろうか。この社会を変革するという私たちの運動は多くの労働者の協力でしか成り立たない。これが私たちの運動の大原則である。それは自らの思想の深化によつて実践に生かされてくる。運動の第一歩はまず自らが創造していくという構えではないだろ

うか。

7 向坂先生の言葉をかりれば（『社会主義』・九七年一月号今村論文）「人間ちい一とばかり理屈や戦術戦略がいえるようになると、理屈や戦略戦術だけで運動ができるようになれるんです。心を忘れるんです。心の中に力が宿つてることを忘れるんです。運動するのは人間だということを忘れるんです。」ということを肝にめいじておくことが大切ではないでしょうか。

### 労働者階級が主人公の社会（社会主義社会）を追求

二、私たちは日本資本主義の中で産まれた。その時から資本主義の常識を教育され、日々流され続けている色々な情報も今の世の中が絶対であるという宣伝でできている。

私たちの運動組織は、生まれも育ちも、性格も顔形も、それぞれに異なる人間の集団である。これがあたり前なのである。この集団が團結し、協力しあわなければ、この世の中を変革することなど夢のまた夢となってしまう。しかし、團結しようというだけでは不十分である。問題は團結の中身であり、それはどのように形つくられるかなのである。

1 資本主義の集団（会社関係など）は、資本増殖の貢献度によって上下（身分的）差別関係で形つくられている。つまり、貨幣価値尺度で判断されるのであり、金の切れ目が縁の切れ目という関係なのである。ここには資本主義が発展するほど人間性などの入り込む余地はより減少させられる。

2 私たちの團結の工キスは信頼関係の確立である。それも資本主義的信頼関係ではなく社会主義者としての人間関係なのである。一言でいうならば、労働者を裏切らないという思想によつての信頼関係といえる。それは、何よりも人間として労働者として平等的立場を保障しあい、お互いが理論と実践の統一に努力するなかからでなければ産まれてこないのである。簡単に言えば言語と行動（共に汗を流す）で労働者の信頼を得ていくという自らの運動の追求である。

3 私たちの学習は、物知りになることでも他人に自慢するためのものでもない。学習をするということは自らの生き方に転化していくということである。私たちの学習は階級闘争の基本を会得することであり、このことが追求され、お互いが認識し合う場とならねばならない。

活きた学習とは学習会だけで身に付くのではなく日々の生活、労働の中からまなびあうことなのである。

4 向坂先生は、『学ぶということ』の著書の中で「学ぶということは、学校の授業や本を読むことだけでなされないのでない。われわれの生活の一瞬一瞬が学ぶということである。いいかえると、学ぶということは、人生のあらゆる経験を、われわれの成長の糧にすることである。」「眞実に向かつて、理論的だけでなく、実践的にも突き進むことが、社会的真理に忠実なことなのである。」「学ぶということは闘うことである。対象につかみかかることである。：静かなる闘いもあれば、極めて烈しい闘いもある：知識をただ暗記することではない、学ぶということは、学んで行うことである」と著述している。

5 こんにち、私たちのいろいろな組織も階級対立の激化の中で亀裂が生じてきている。これを反映し、組織も縮小再生産的傾向が出てきている。これでは敵の強大な攻撃にはと

てもじやないが太刀打ちできないことは明白である。

再度一人ひとりが指令、指示待ちの運動から脱皮し、自らの運動の深化と領域の拡大に努力して初めて敵との攻防の強化が計られるのである。私たちは改めて「攻めが最大の防御」という戦いの鉄則について再確認せねばならない。

### 反合理化闘争の再構築

三、民営化以降の全電通労組は、NTT合理化に積極的に協力し、人減らしと労働強化を強引に押し進めて来ている。

初代連合会長（山岸）を送りだした労組内部の実態がこれである。いまや全電通は労資癒着の度を深め、運命共同体として合理化の先兵さえも担わされてきている。このような労働組合傘下の労働者がいかに奴隸的扱いを強要させられているか、このような実態をもつともと内外へ明らかにし、白日の下へ曝（さら）していかねばならない。それも全電通闘争にかかわってきた私たちの運動課題の一つである。

資本主義の危機の深まりにより、本性剥き出しのこんにち的攻撃の中で、反撃の条件を創りだしていくためには、かつて眠れる獅子と蔑称されていた三池労組が総資本対総労働とまでのわれた大闘争を築き上げてきたことを再度真剣にまなびなおさねばならない。それと同時に、日本の労働運動を担ってきた多くの諸先輩たちの闘いにおける態度や、日常的姿勢など、多くのことをまなび、吸収していくことが問われてきている。

三池闘争や全電通千葉闘争では労働者が社会の主人公であるという理論を実践に転化させた階級闘争であった。だからこそ資本が総力を上げて攻撃を仕掛けて来たのである。

職場からの反合理化闘争の再構築は、社会党崩壊、連合労働運動の現状の中では大変困難であるといえる。私たちは全体的情勢をしつかり見つめつつ、資本の攻撃、弱点、仲間の気分、味方の勢力などの自らが置かれた職場の実態を認識し、そこの職場に適合した反撃の条件を見つけ出さねばならない。それが労働者大衆に対する指導部としての責務である。その条件のもとに、ひとり一人の実践が職場を変革していく力となる。さらに、それらを職場を越え、企業を越えた統一的闘争へと高めていくことが再構築のみちであると考える。

巨大な資本の包囲網の中で闘い続けることは労働者にとって並大抵のことではない。多くの仲間との交流や討論でささえあい励ましあってこそ長期的に続くのである。同志的あたかさが感じられる交流等を自らがつくる努力が問われており、これなくしては同志的絆は強化されない。同志的あたかみは立場を越えお互いが理解し合うという理論の深化と闘いの中からもたらされるのである。

### そして階級的労働運動再構築へ

四、私たちは、全電通闘争の中で、職場反合理化闘争を基盤とした産別を越えての統一闘争による日本の階級的労働運動構築に向けて長期にわたって闘つてきた。

こんにちの情勢の中でも、この基本はいささかも変わっていない。さらに重要性を増しているといえる。これが、私たちの主たる任務である。その運動との連携において政党や地域等諸々の活動、運動があるのである。私たちの運動は、日本の労働者階級を主体とし

た何百万人、何千万人を組織するということが長期的な課題である。私たちのあらゆる日常闘争も「結集し訓練し組織する」という一点に集中されねばならない。そのため、自らの運動の総括と組織的総括が求められているのであり、その立場からも階級政党への結集が重要視されねばならない。

(全電通反合理化研究会)

## 滝野さん迎え地域で学習会

—身近な所で様々な語り合いを—

二月七日、社会通信社の滝野さんを迎えて、学習会を行った。折しもの寒波。当日の朝はマイナス三〇・九度。「最近じゃあ珍しいナ」との会話が飛び交う。バッテリーも音を上げ、あちこちエンジンのかからない車も。

滝野さんも北海道の冬を満喫?したかも。一八時三〇分の開催時間を前に、会場となつた市民会館二階会議室に続々と参加者がみえ、満員に。主催者を代表し、闘争団の西原団長は、「行革・規制緩和の名の下に、働くものが使い捨ての状況に追いやられる。闘争団も、採用差別から十二年。裁判所も判決に向い動き出した。学習会を通して局面の認識」と挨拶。次いで共催団体である平和を願う名寄市民会議の部議長が、「郵便番号が七ヶタになつたが、これもまた人減らし。行革の名の下苦しめられている働く人達の状況を認識しよう」と挨拶した。

滝野さんからは『行革・規制緩和攻撃と国鉄闘争・労働運動の再生と展望』をテーマに約四〇分講演を戴いた。滝野さんは「ビッグ・バンの言葉だけが一人歩きしている。山一、拓銀の破綻は嵐の前の静けさ。今の日本がどこへ行くかは誰も分からぬ」と触れ、大型の金融破綻は「大蔵省と検察庁の内ゲバであり、権力者同士のドロ試合」と分析。

国鉄、郵政、介護保険法、NTTなど、行革の背景は「国の根っこが腐ったと言うこと」、今は、「増税なき財政再建」(中曾根臨調)から「国民負担をこれ以上増やさない」へ修正されている。「民活は『バブル』をもたらし、赤字を増やし、不良債権を増やしただけ。行革が進めばメチャクチャになる。そこを知らせること」と強調。

その上で、「全國民かれんちゅうきゅう(搾りとれるだけ搾る)」の時代に入った。軍事力増強だけは着々と進んだ(沖縄の闘いで揺らいだ)。ヨーロッパでは、歴史をないがしろにする政府は潰れてもらいますという動きも見えてきた。「身近な所で様々な語り合いを持とう。小さな運動の芽を大事にして行こう」と締めくくった。

厳寒の北海道。はるばる見えた滝野さんの貴重な提起をしつかり受け止め頑張るゾ!

(名寄闘争団・佐久間)

## ◇ 読者からのおたより ◇

**朔太郎と光太郎** 「十二月また来れり なんぞこの冬の寒きぞ」。萩原朔太郎『乃木坂俱楽部』という詩の書き出し。この詩を書いた頃、朔太郎は不仲だった妻に去られ、二児を群馬の実家にあげて東京で独り暮らしていた。対照的に、若き高村光太郎は冬にこう立ち向かう。「きつぱりと冬が来た: 冬よ僕に來い 僕に來い 僕は冬の力 冬は僕の餌食だ」(冬が来た)。きびしい寒さでも創作活動のエネルギーに転じようという芸術家の充実した気力がみなぎる。どちらにヨリ共感す

るかは、読み手の置かれた状況による。今年もまた「刃物のような冬が来た」。（埼玉・T）

**神戸空港を問う、住民投票** 去る一月二二日、神戸市は神戸空港島埋立に関する環境アセスメントを強行しました。これは、マスコミなどの調査でも明らかとなっているところの、空港に反対する多くの市民の声を全く無視した暴挙であり、民主主義に対する挑戦である。私たちは、このいよいよ最終段階に入った空港計画をなんとしても止めるため、住民投票を求める直接請求の準備を始めた。住民投票はこの間、新潟県巻町（九五年六月）で原子力発電所の設置の是非を問うものや岐阜県御嵩鷹町では産業廃棄物処理場の設置に関して賛否を問うもの（九七年一月）など各地で広がりを見せており運動です。それは自らが住む街のあり方を、議員任せ、官僚任せにせず、自ら問い合わせながら本当に街の主人公として生きていくこうという、民主主義の新しいルールづくりといえるものです。

**組合員が帶広にもどつた** この度のコカ・コーラ社の配転問題に対しましては、一九九六年十月に組合側に提示された「リストラ・合理化提案」から始まり、この闘いの最終的和解までの闘争記録集を作成することができました。私たちの組合は、九名の組織ではあります、十勝民労協・平和運動センター・連合、また、多くの皆さんのご支援のもとで、組合員を帶広に戻したという事と、初めて協定書を結んだ事は大きな闘いの成果であったと思っています。この闘いの成果をふまえまして、今後予想される「人減らし・合理化」反対闘争に向けて、一丸となつて闘い抜く決意であります。

（北海道地区コカ・コーラ労働組合執行委員長・山本 信行）

**一部拡大** 一部拡大できましたので、見本誌を送つて下さい。先日、県評解散以来、久しぶりのブロック地区労交流会を開催しました。「労働ホットライン」、地域ユニオンづくりにむけて、近隣の地区労が協力し合つて取りくめないものか」というテーマで交流。少し時間はかかるかもされませんが、地域労働運動の強化と未組織労働者の組織化にむけ、ぜひ具体化していきたい。自治労単組の委員長、地区労の事務局長、そして新社会党総支部書記長も兼ねていて、忙しい日々を送っていますが、貴誌を理論的な支えとして、職場も地域も市民運動も、がんばっています。

（埼玉・S）

**八四歳「坂道」登る** 第六九三号の特集「国鉄闘争の現局面と課題」を読みました。労働者の仲間に勉強させる意味で一〇部送つて頂きました。私は国鉄を退職して二六年、一〇四七名を地域で支援しています。現在は新社会党岡山県本を二年前に結党しました。一九一五年一月生。平和を求めて八四歳の坂道を登っています。

（岡山・久保新市）

**「修善寺大会」と国鉄闘争** 先日は、私達国鉄労働部会での講演ありがとうございました。今日の情勢のなかでは、私たちの任務もまた決して小さくなく、国鉄部会も一層気を引き締め着実な前進を目指したいとあらためて思いました。国鉄闘争も、いよいよ正念場をむかへ、講演にもあつたように、あの「修善寺大会」は、いかに苦しく困難ではあつても、非人間的な扱いを許さずこの国の民主主義を定着・前進させるために選択した道でしたが、今、この一〇年のなかで怒りの風化も目立っています。勿論、客觀情勢の変化も大きく左右しているとはおもいますが、不充分ではあつても精一杯戦ってきたこの道が、今、再び困難な壁に立ちふさがれています。しかし、それは私たち国鉄部会に結集する仲間たちと全国の戦う仲間たちが、より元気に、より大きくなることが、この壁を打破し、日本の労働者運動の再建にむけた大きな一步になると確信しています。

（神奈川・Y）

## ◇ 編集部だより ◇

▽編集部には、「こんなにたいへん」、「どうすれば楽しくできる」、「こう楽しんでいる」とのさまざまなお便りが寄せられます。歴史が動いている現在、「こう楽しんでいる」とのお便りが楽しい。

▽面白い本。『偽りの危機 本物の危機』（山家悠紀夫著、東洋経済新聞社）、『恐慌前夜の一人言』（西部邁著、新潮社）。山家氏は第一勧銀総合研究所専務理事、西部氏は評論家。西部氏はエリート史観を売り物にする方で編集子がもつとも嫌いな人物だが、意外に面白いところがあることを発見。山家氏はエリートに属さない人脈だが、この人の主張する、「構造危機」、「空洞化危機」、「高コスト危機」、「財政危機」はウソとの主張に、エリート史観の西部氏が賛意を呈しているのが面白い。ぜひご一読を。政府の宣伝から頭をリフレッシュする上でも興味ある本だと思います。